この意見に係る船員又はこれを使用する船舶所有者（船員法（昭和22年法律第100号）第５条の規定に基づき、船舶所有者に関する規定の適用を受ける者を含む。）であって、この意見に異議のある者は、国土交通大臣あて異議の内容及び理由を記載した書面（様式任意）に異議申出者の氏名又は名称及び連絡先を付記して本日から15日以内に提出されたい。

平成22年12月22日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

交通政策審議会の意見（要旨）

１．漁業（遠洋まぐろ）最低賃金については、最低賃金額「192,200円」の改定は行わないことが適当である。

２．漁業（大型いか釣り）最低賃金については、最低賃金額「196,400円」を「196,600円」に改定することが適当である。

国家試験

普及指導員資格試験合格者

平成22年施行の普及指導員資格試験の合格者は、次のとおりである。

平成22年12月22日

農林水産大臣　鹿野　道彦

受験番号	氏名	受験番号	氏名
（試験地　札幌市）			
10004	佐藤　康司	10010	松本　啓佑
11017	土屋　慶年		
（試験地　仙台市）			
20001	大寺　真史	20003	齊藤　智宏
20006	髙橋　由信	20007	斎藤　芳郎
20010	熊谷　祐宏	20012	高尾　槙一
20013	遠藤　幸洋	20014	佐藤　茂次
20015	谷川　法聖	20016	髙橋菜津美
20018	安達　あい	20019	柴田　雅孝
21029	長谷川志保	21030	相澤はるか
21031	松田　晃	21032	岡　真輪
21033	森　和也	21035	菱沼　勇
21042	重松　智美	21048	古川　明男
（試験地　東京都・さいたま市）			
30001	宮本　寛	30002	柴山陽一郎
30003	塚原　俊明	30004	篠崎　敦
30006	皆川　裕	30008	飯窪　拓也
30009	芹澤宗一郎	30010	小巻　千尋
30012	坂井佳代子	30013	渡邊　優美
30014	萩原小百合	30015	安達　瞳
30017	小林　正明	30018	佐藤　隆二
30019	藤倉　良介	30022	神波　千秋
30023	千吉良敦史	30024	小林　理
30025	吉橋　泰彦	30027	鐘ヶ江明香
30028	福永　佳史	30029	柏崎　佑二
30030	小泉　明嗣	30032	福田　勉
30033	岡村　佳香	30034	高藤　友哉
30036	北村　彩香	30037	鬼澤　直樹
30038	新垣　裕子	30039	大河原澄香
30040	加瀬　時江	30043	土屋　貴幸
30044	齊藤　妙子	30045	河村恵美子
30046	小栁　寿文	30050	佐藤　潤次
30051	菅谷　俊之	30052	高木　瑞之
30055	松本　麻里	30056	髙橋ゆうき
30057	安田　直登	30059	山本佳奈恵
30061	大峡　広智	30063	寺田　充芳
30064	遠山　宏和	30066	中井　善太
30070	嶋川真理子	30071	石原　智
30072	竹腰　優	30073	江口　菜
30074	佐々木聡子	30076	渡辺　裕一
31077	岩間　永子	31078	北原　巴恵
31080	阿部　朋孝	31085	清水　養一
31086	原　由美子	31087	小川　剛史
31090	相川久美子	31091	風間　宏
31093	高添由起子	31095	佐藤沙和子
（試験地　金沢市）			
40002	和田　陽介	40003	前田　寛明
40005	平野　春菜	40006	渡部　舞
40007	今本　裕士	40008	宇野　史生
41009	中野　知行	41011	一川ゆか里
（試験地　名古屋市）			
50001	大西　順平	50002	松田　智子
50003	川上　拓	50004	川上　暢喜
50005	髙田佳代子	50007	杉山　千織
50008	山本　岳	50009	小川さおり
50010	堀川　英則	50011	閏間　貞雄
50012	後藤　雅之	50014	小堀　純奈
50015	鈴木　将史	50016	高山　宜大
50020	佐野　敏幸	50022	川原田直也
50023	鈴木令央奈	50026	吉川那々子
50030	北林　聡	51031	安藤　忠幸
51032	奥出　聡美	51038	加藤　隆
51039	佐原　茂樹	51040	長尾　健二
51044	天野　和哉		
（試験地　京都市）			
60001	水上　仁	60002	大嶋　功資
60003	堀江　俊也	60005	野坂　隆太
60013	橋本　真穂	60015	池田祐之介
60017	山形　千晴	60018	古川　玲子
61021	大橋　善之	61022	礒野　浩太
61023	徳丸　晋	61024	矢崎　雅則
（試験地　岡山市）			
70001	山根　淳	70002	平井　誠一
70005	岩成　美雪	70006	倉藤　真弓
70007	樋野　友之	70009	川村　宜久
70010	田中　大輔	70011	外薗　寛郎
70012	小山　覚史	70014	谷内　弘道
70015	松木　尚志	70016	植野　康佑
70017	門田いづみ	70019	楫野　友美
70020	立川　優子	70021	中藤　由紀
70022	澤口　和宏	70023	田村　佳利
70026	山﨑　久美	70028	西　優輔
70029	兼田　武典	70030	西本　典矢
70032	井上　智博	70033	中岡　智美
71038	矢部　謙一	71044	安渕　潤一
71048	徳弘亜加音	71049	横山　好史
71050	野町　敦志		
（試験地　熊本市）			
80002	瓜生　智典	80003	原口　雄飛
80004	大坪　耕介	80005	冨永　純司
80006	山内　崇	80008	日髙　正智
80010	中村　理恵	80011	谷川　宏行
80012	山田　恭子	80013	近藤　孝治
80014	豊福ユカリ	80015	樋口　俊輔
80016	大西　亮樹	80017	久松　美咲
80018	上村香菜子	80021	石本　知香
80023	松尾　祐輝	80024	平山加奈子
80025	志水　綾子	80026	林田　愛
80027	有村　恵	80028	熊谷　寛
80029	林田　稔	80031	小野　衣里
80032	藤本　嘉世	80033	中尾　郁美
80034	木村　真美	80035	小島　慶太
80038	木村滋一朗	80043	竹村　陽
80045	坂本　和子	80046	岡島　正剛
80047	坂本　夏美	80049	中野　里香
80050	衞藤　央好	80051	溝邊　悠
80053	川口　晶子	80054	吉留　悠太
80055	坂元　勇太	80057	徳永　恵美
80060	中島　雄	81061	立石　信峰
81062	吉村　学	81063	長沢まゆみ
81064	大薮　礼子	81065	池本　聡美
81066	差形　裕文	81067	菅　裕精
81072	山口　妃鶴	81081	中嶋　祐二
81083	廣田　知己	81091	楠田　倫
81092	吉田　祐介	81093	中野　英治
81094	北園　景一	81095	福元　啓介
（試験地　那覇市）			
91007	内川　英幸		

公告

諸事項

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成22年12月10日から１週間の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月22日

大阪法務局長　石井　寛明

記

氏名　伊藤　哲哉

所属する土地家屋調査士会　大阪土地家屋調査士会

登録番号　大阪第2452号

事務所の所在地　大阪府堺市北区百舌鳥梅北町１－６ワイズアーク三国ヶ丘407

違反行為　現地調査確認義務違反等

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第１２２５号

三重県津市島崎町223番地

申立人　河嶋　光子

本籍三重県津市久居明神町79番地７、最後の住所三重県津市久居北口町504番地12、死亡の場所三重県津市、死亡年月日平成21年８月13日、出生の場所三重県一志郡一志町、出生年月日昭和５年７月27日、職業無職

被相続人　亡　松山　幸松

事務所三重県津市栄町２丁目466番地　楠井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小林　明子

津家庭裁判所

平成２２年（家）第１６０４号

神戸市東灘区向洋町中５丁目５番地533号棟914号室

申立人　氏家　淳志

本籍神戸市灘区倉石通１丁目４番地、最後の住所神戸市灘区弓木町３丁目３番21―403号、死亡の場所神戸市、死亡年月日平成22年９月22日、出生の場所神戸市灘区、出生年月日大正14年12月21日、職業無職

被相続人　亡　大竹八重子

事務所神戸市中央区元町通７丁目１番２号　ネオ・アージュ神戸元町608号室　氏家司法書士総合法律事務所

相続財産管理人　氏家　淳志

神戸家庭裁判所